



3つの保育所がいっしょに こいのぼり運動会を開催しました

連休明けの心地よい天気のもと5月10日(日)に、大杉保育所・大田口保育所・豊永保育所の3つの保育所合同のこいのぼり運動会を行いました。



手裏剣戦隊
ニンニンジャー
参上!

場所は旧大田口小学校グラウンドで、5歳児のかけっこからスタートし、『手裏剣戦隊ニンニンジャー』のダンスや親子でいっしょに『ようかい体操第1』など、保護者の方もいっしょに楽しい運動会となりました。

9月には、3歳児以上が参加するおとよ小学校との合同の運動会でも、子どもたちの元気な姿が見られると思います。



職員採用試験を行います

平成28年4月1日採用予定の大豊町職員採用試験を実施します。

【職種・採用予定人員】
 一般行政職(一般行政、保健師) 若干名
 【受験資格】 次の1~3すべてに該当する人
 1 一般行政 昭和61年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人で高等学校卒業以上の学力を有する人
 2 保健師 昭和51年4月2日以降に生まれた人で保健師の資格を有する人
 3 採用後大豊町内に居住できる人
 3 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない人
 【試験の方法など】
 ○第1次試験(教養試験・職場適応検査・作文) 日時 9月20日(日) 午前9時~
 ※保健師は職場適応検査・作文試験
 ○第2次試験(グループ面接ほか) 場所 大豊町農工センター
 ○第3次試験(個別面接ほか) 10月下旬予定(第1次試験合格者に対して実施)
 ○最終合格発表 12月中旬予定
 【受験手続】
 役場総務課にある申込書に記入のうえ提出(郵送による請求・申し込み可)
 【受付期間】
 7月10日(金)~8月19日(水) 必着
 午前8時30分~午後5時15分(土日祝日は除く)
 ※大豊町のホームページに、実施要領・申込書を掲載しています。

問い合わせ先…総務課 下村

役場からのお知らせ

後期高齢者医療の被保険者の方へ 8月1日から後期高齢者医療 被保険者証(保険証)が変わります

新しい保険証は表面の色が「緑色」です。
 8月からお使いいただく保険証は、7月下旬に被保険者の皆さんへ郵送します。保険証が届きましたら記載内容をご確認ください。
 現在の保険証は有効期限が「平成27年7月31日」となっていますので、8月以降は使用できません。
 入院時の食事代等の減額制度について
 町・県民税非課税世帯に属する方は、申請により、入院時に食事代等の負担が軽減される「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。
 平成26年度に交付されている方で、平成27年度も引き続き交付対象となられる方には、保険証と一緒に減額認定証を郵送します。
 新たに申請をされる方は、保険証・印鑑を持って役場へお越しください。
 ※平成26年度に減額認定を受けている方で平成27年8月1日時点の世帯課税状況により却下となる場合があります。また、減額認定証の交付前にさかのぼっての適用はありません。
 ※有効期限の過ぎた保険証および減額認定証は、無効となり使用できませんので、個人情報漏れないようご自分で処分していただくか、役場へ返却していただくようお願いいたします。
 平成27年度後期高齢者医療保険料について
 平成26年中の所得に基づき、7月に平成27年度の後期高齢者医療保険料を決定し、保険料決定通知書をお送りしますので、保険料額、徴収方法に

役場 72-0450
 ふれあいセンター 73-0811
 農業センター 73-0978

生涯現役でいつまでも住み慣れた地域で暮らせる町を目指します!

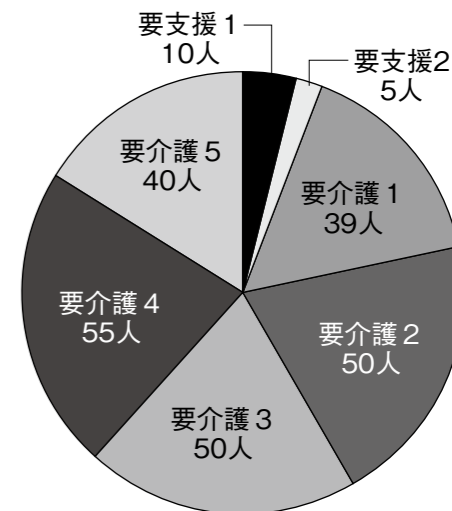
~認知症を支える町づくり~

住民課地域包括支援センター班では高齢者の相談受付や支援・助言等の業務を行っています。今月号から、広報紙を通じて認知症についての情報を5回シリーズで掲載していきます。

第1回目は、「町内の状況」についてです。

大豊町では要介護(支援)認定者数は576人です。そのうち認知状態の方は249人で、介護度別には右の図に示したとおりです。認知症に気づくのはまず本人です。物忘れや失敗が増え、「何かがおかしい」「人に迷惑をかけているのではないか」という不安を感じるようになります。「認知症だから何もわからなくなる」と思うのではなく本人が何を求め、何ができるのかを見極めることが大切です。

掲載	テーマ
第1回	町内の状況
第2回	認知症とは
第3回	認知症は予防できる?
第4回	認知症の人にはどう接したらいいの?
第5回	認知症になったら



平成26年度
 要介護(支援)認定者のうち
 認知状態の方は249人

認知症の人と家族を支えるためにできること

認知症の人は記憶障害や認知障害から不安になり、その結果周りの人との関係が損なわれたり、家族が介護で疲れきってしまうことがあります。しかし周囲の理解と気遣いがあれば、認知症の方や家族は地域で安心して暮らすことができます。



認知症サポーターになりましょう

認知症サポーターは認知症について正しく理解し、認知症の方や家族を温かく見守る応援者です。現在、認知症サポーターは275名います。認知症サポーターになるには「認知症サポーター養成講座」を受講していただき、その証として「オレンジリング」をお渡ししています。認知症キャラバンメイトが職場や地域のみなさんから要望があると出張講座を行います。地域包括支援センター班ではみなさんからのご依頼をお待ちしています。



高橋雄彦Dr.のひとくちコラム

65歳以上の高齢者人口が約3,079万人、認知症患者が約462万人、MCI(正常と認知症の間、軽度認知障害)の人が約400万人とされています(2013年)。実に65歳以上の7人に1人が認知症と推計されます。また、85歳以上では4人に1人が認知症とされています。このように認知症はとても身近な病気となっています。早期に発見しMCIの状態では治療を始めると進行を遅らせることができると言われていますので必要以上に怖がる心配はありません。早期発見早期治療をしてください。



問い合わせ先 … 住民課地域包括支援センター班